

令和6年第1回（1月）袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 令和6年1月23日（火） 午後2時20分開会
午後3時10分閉会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所 北庁舎3階中会議室

3 出席者

教育長	御園 朋夫	教育長職務代理者	中村 伸子
委 員	高野 隆晃	委 員	若林 洋子
委 員	石井 正己		

4 出席職員

教育部長	生方 和義	教育部次長 (教育総務課長)	高浦 正充
教育部参事 (学校教育課長)	前沢 幸雄	生涯学習課長	島田 宏之
スポーツ振興課長	鈴木 靖彦	市民会館長	大田 知司
学校教育課副参事	吉田 広乃	教育総務課副参事	中山 義也
教育総務課総務庶務班長	君塚 和枝		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議題

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 今回会議録署名人の選出について

日程第3 教育長・教育部長報告

日程第4 議案

- 議案第1号 市立幼稚園及び小中学校における学校閉庁日の設定について
議案第2号 令和5年袖ヶ浦市生涯学習特別奨励賞及び生涯学習奨励賞受賞者の決定について

日程第5 報告

- 報告第1号 史跡山野貝塚整備活用委員会設置要綱の制定について

日程第6 協議事項

- (1) 袖ヶ浦市総合計画審議会委員の推薦について

日程第7 その他報告

- (1) 第39回生涯学習推進大会における社会功労感謝状の贈呈について
(2) 令和6年袖ヶ浦市二十歳を祝う会の実施結果について

7 議事

日程第1 前回会議録の承認について

(教育長)

令和5年第13回袖ヶ浦市教育委員会定例会の会議録の承認について、賛成の挙手を求めます。

(教育長)

賛成全員で承認されました。

日程第2 今回会議録署名人の選出について

(教育長)

若林洋子委員を指名します。

日程第3 教育長・教育部長報告

(教育長)

袖ヶ浦市新春マラソン大会（1月6日）、市立小中学校教務主任会議（1月12日）に出席しました。

(教育部長)

第4回袖ヶ浦市公民館運営審議会（12月21日）に出席しました。

日程第4 議案

議案第1号 市立幼稚園及び小中学校における学校閉庁日の設定について

(教育長)

議案第1号について事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

休業中の学校閉庁日を設定したいので、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第5条第22号の規定により、袖ヶ浦市教育委員会の議決を求める。提案理由は、平成29年12月26日付文部科学大臣決定「学校における働き方改革に関する緊急対策」において「勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のための必要な措置」として「長期休業期間において年次有給休暇を確保できるように一定期間の学校閉庁日の設定を行うことを促す」とされたことから、本市における学校閉庁日の設定を別紙のとおり設定しようとするものです。

来年度の閉庁日は8月13、14、15、16日・12月27日の5日間で設定しております。保護者・市民には、市のホームページや広報そぞうら、学校だよりなどで周知し、理解を求めることとします。

(教育長)

委員に質疑を求める。

(中村教育長職務代理者)

閉庁日の連絡については、市の教育委員会が対応すると思いますが、今までどのくらいの連絡がありましたか。

(学校教育課長)

閉庁日には、一切の学校活動を停止し、緊急連絡は学校教育課を通して各校に伝えることになっています。市役所に連絡が入り、市教育委員会から学校の管理職に連絡が入るシステムになっています。今年度の夏休み、冬休みについては、緊急の案件は一つもありませんでした。

(高野委員)

学校開放の体育館の利用については、どうなっていますか。

(スポーツ振興課長)

体育館が使えないのは年末年始のみで、閉庁日でも夏休みは貸し出しています。

(高野委員)

その時の防犯は大丈夫ですか。

(スポーツ振興課長)

校長の管理下とは別に管理指導員が管理しています。

(教育長)

議案第1号について、賛成の挙手を求めます。

(教育長)

議案第1号は賛成全員で原案どおり議決されました。

日程第5 報告

報告第1号 史跡山野貝塚整備活用委員会設置要綱の制定について

(教育長)

報告第1号について事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長)

史跡山野貝塚整備活用委員会設置要綱を制定したので報告します。

委員は10名で、内訳は、考古学3名、まちづくり・景観、造園学、植物学、観光の専門分野から各1名、博物館協議会1名、地元自治会2名で構成し、オブサーバーとして県の文化財課から参加していただくこととします。任期は2年とし、会議は今年度2月に1度開催、新年度以降は年に4回の開催を予定しております。この委員会でいただいた意見を踏まえて、今後山野貝塚の整備を進めていく予定としております。

日程第6 協議事項

(1) 袖ヶ浦市総合計画審議会委員の推薦について

(教育長)

協議事項(1)について事務局の説明を求めます。

(教育総務課班長)

令和6年1月11日付で袖ヶ浦市長より袖ヶ浦市総合計画審議会委員の推薦について依頼がありました。任期は、前任者の残任期間の令和6年3月31日までとなります。事務局案としては、中村教育長職務代理者を推薦させていただきたいと考えております。

(教育長)

事務局案として中村教育長職務代理者を推薦する提案がありましたが、異議はありませんか。

--- 異議なし ---

(教育長)

では、袖ヶ浦市総合計画審議会委員については、中村教育長職務代理者を推薦することといたします。

日程第7 その他報告

(2) 令和6年袖ヶ浦市二十歳を祝う会の実施結果について

(教育長)

その他報告(2)について事務局の説明を求めます。

(市民会館長)

「生まれ育った郷土に感謝し、社会の一員として力強く生きる気持ちを持つ」という目標に掲げて、二十歳を祝う会を実施しております。

実施状況ですが、1月7日の昭和・長浦・根形・平川地区は10時30分から、蔵波地区は13時30分から式典を開催いたしました。

出席者については、昨年度の出席率も掲載しております。昭和地区においては昨年度を上回っておりますが、他の地区においては全地区で若干下がっています。全体としては概ね例年通りの出席率になります。平成31年から5年間の推移表も掲載しておりますが、年々対象者が減少傾向にあります。

記念行事については、各会場ごとに様々な内容で行いました。市民会館(昭和地区)では記念撮影の他、小中学校の恩師にお祝いの言葉をいただき、皆様に好評でした。なお、長浦地区においては 記念撮影と恩師からのビデオレター、お祝いの言葉もいただいております。蔵波地区は記念撮影、長浦地区では、恩師からのお祝いの言葉と記念撮影、根形地区では小学校へサッカーボールを寄贈しました。平川地区では記念撮影と恩師からのビデオレターを上映しました。

対象者への記念品については、昨年と同じガウライラスト入り多機能ボールペンを贈呈しました。

式典は、どの地区も厳粛に行われました。

長浦地区では、能登半島地震の犠牲者に向け黙とうを捧げました。また、改善点としては、ステージ階段の段差が高く、着物姿や年配の出席者が気を遣って昇り降りをしており、舞台設営の安全面について検討する必要があります。

二十歳代表挨拶では、育てくれた家族、友人、恩師に対する感謝とこれからの決意を感じる挨拶がありました。また、記念行事では、恩師から心のこもったメッセージなど温かみのある記念行事となりました。

以上

※ 次の案件につきましては、袖ヶ浦市教育委員会会議規則第13条第1項第3号に該当するため、非公開となります。

- ・日程第4 議案第2号
- ・日程第7 その他報告（1）